

平成25年度

# 事業計画書・収支予算書

〔平成25年4月1日から平成26年3月31日まで〕

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター

# 平成25年度 一般財団法人三鷹市勤労者福祉 サービスセンター予算編成方針

国においては、デフレ経済からの脱却を目指し、為替レートが歴史的な円高からようやく円安に転じ、輸出関連産業が息を吹き返しつつあります。しかし、国や地方公共団体の財政状況は厳しく、大震災からの復興も途上であり、経済好転の兆しはあるものの、中小企業、小規模事業所の勤労者の皆様が、その実感を得られるまでには至っていません。

こうした社会経済情勢の中だからこそ、多様な形態の事業所に働く従業員等の皆様の福利厚生が大切なのです。その為に当センターは、会員増強に引き続き積極的に取り組むとともに、共済給付事業、健康維持増進事業、余暇活動事業の中で、補助事業やチケット事業等のバランスを取り、会員のニーズをしっかりと把握しながら、タイムリーな事業ができるよう努めてまいります。

そして、癒し、楽しみ、学び、健康で仕事への活力を醸成する福利厚生の多様なメニューを展開してまいります。

「健康」に関連する事業については、積極的に取り組むこととし、冠婚葬祭をメインとした共済給付事業を始め、健康に働ける職場づくりに貢献する人間ドック、定期健康診断の補助及び宿泊利用補助も継続することとします。

会員の高齢化や利用者の固定化傾向がありますが、大震災以来、家族や地域の絆の大切さがクローズアップされており、そうした点からも、当センターの存在意義が大きいと確信しています。

「一般財団法人」として、新たなスタートにあたり、昭和52年1月に当センターの前身である「三鷹市勤労者互助会」が発足した36年前からの歴史と当時のフロンティア精神を思い起こし、更に会員の皆様に喜ばれるサービスの向上に努めてまいります。

## 1 収入の部

### ① 補助金収入

三鷹市からの補助金は、25年度も一般財源補填相当額が補助金から減額されることとなり、基本的には人件費分の補助金となります。一方、経理や総務事務を一部(株)まちづくり三鷹へ委託する為の委託料775千円が認められ、総額で対24年度比793千円減の21,441千円となりました。

### ② 基本財産収入

基本財産の運用収入は、全額三鷹市へ返還することとなります。そのため10千円を計上しました。

### ③ 会費収入

会員数は25年2月末で3,086人となっております。25年度は会員数の増加に向けた取り組みを進め、3,200人を見込み、会費収入を19,200千円としました。

### ④ 特定資産取り崩し収入

必要が生じた場合に備え、平成25年度も24年度に引き続き、8,000千円を取り崩し収入として計上します。

## 2 支出の部

### ① 固定費(人件費)

固有職員及び嘱託職員の賃金の見直しにより、24年度との比較で給与手当、福利厚生費あわせて1,215千円の減となりました。

### ② 事業費

平成25年度は一般財団法人初年度であり、事業についても見直し改善を進め

てまいります。主な項目は下記のとおりです。

1. 「三鷹市勤労者互助会」として発足から36年目にあたり、一般財団法人として新たなスタートをすることから会員証を一新する。
2. 一般財団法人化を期に、ホームページをリニューアルする。
3. 宿泊ツアーを1回削減し、新たに旅行社が独自で実施する日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。
4. 三鷹市内の飲食店等の店舗を指定し、その利用者に対し、その利用料金の一部を補助する。
5. 経費削減策として、コンビニネット収納システムの変更を行う。

平成25年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

# 事業計画書

〔平成25年4月1日から平成26年3月31日まで〕



### 3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業		
(1) 会報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員の募集</li> <li>・ 給付金、補助金等の案内</li> <li>・ 事業の参加募集</li> <li>・ 会員の相互交流、情報交換</li> <li>・ 会員には郵送。</li> </ul> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	年 12 回
(2) ホームページによる 情報提供	<p>より見やすく、利用しやすいホームページにリニューアルし、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の勧誘に役立てる。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

### 4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

#### 1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業		
(1) 給付事業	<p>会員を対象に、慶弔金、見舞金、祝金、記念品を支給する。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員）</p>	延 600 人
(2) 紹介・斡旋	<p>中小企業退職金共済、レンタカー、連合会割引利用契約施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口に配置し紹介、斡旋を行う。</p> <p style="text-align: center;">場所 窓口</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

## 2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	① 定期健康診断料補助 (対象者：会員) ② 人間ドック受診補助 (対象者：会員) ③ 入浴施設利用補助券 (永山健康ランド・湯〜とぴあ・深大寺温泉ゆかり・お風呂の王様) (施設共通補助利用券の発行 会員1人年10枚) 多摩地区近郊の新規施設の拡充を図る。 (対象者：会員) ④ 仙川湯けむりの里・湯楽の里・箱根ユネッサン等 日帰り入浴施設入浴券斡旋 (対象者：会員)	1,200人 120人 通年 通年
(2) 健康増進事業	① フィットネスクラブ (法人会員権) の利用 利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員・家族) ② ハイキング 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) ③ スポーツ健康教室 場所 三鷹市内 (対象者：会員・家族・市民)	延720人 年1回 年10回

## 3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に係る事業		
(1) 老後生活設計の情報提供	① 老後生活設計に関わるセミナー等開催 内容 未定 (対象者：会員・家族・市民)	年1回

#### 4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
<p>自己啓発・余暇活動に係る事業</p> <p>(1) 観劇等</p> <p>(2) DVD 貸出</p> <p>(3) 宿泊施設利用補助</p>	<p>① 三鷹市芸術文化センター鑑賞券 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 観劇等チケット (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 吉祥寺・立川地区映画鑑賞券発行(夏及び冬休み) (対象者：会員・家族)</p> <p>④ 映画前売り券(TOHO シネマズ) (対象者：会員・家族)</p> <p>⑤ イベント・美術展チケット (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>⑥ ファミリーマート・ちけつとぽーとでチケットを購入する際に利用できる補助券を発行 (対象者：会員)</p> <p>① DVD を、事務室の書架に展示し、貸出を行う。 (対象者：会員・家族)</p> <p>① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者：会員・家族)</p> <p>② クラブフジタリゾートの利用 会員がクラブフジタに直接申し込む。会員一人につき、1室の利用一泊につき1ポイント、年2ポイント(二泊又は二部屋を一泊)まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる施設がある。 (対象者:会員・家族)</p>	<p>100 枚</p> <p>300 枚</p> <p>年 2 回 1,200 枚</p> <p>年 2 回 2,400 枚</p> <p>400 枚</p> <p>年 1 回</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(4) レクリエーション事業	<p>① スポーツ観戦会 (大相撲、野球、サッカー等) (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 各種ツアー 日帰りツアー、宿泊ツアー。 ※宿泊ツアーにおいては25年度より1回減 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ レストラン利用補助券 夏休み・冬休み 吉祥寺第一ホテル・桃亭 京王プラザホテル等 ※三鷹市内の飲食店との積極的な連携を目指す (対象者：会員)</p> <p>④ 旅行補助 センターの事業以外の旅行・宿泊に対し2,000円の補助 (対象者：会員)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>年2回 1,400人</p> <p>年1回</p>
(5) 施設利用補助	<p>① 西武園・ディズニーリゾート・三鷹の森ジブリ美術館・としまえん・パルティオワイツの利用券の発行 (対象者：会員)</p> <p>② アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者：会員)</p> <p>③ 遊園地等(関東地区)割引券配付 (対象者：会員)</p> <p>④ 三鷹市内の飲食店等指定施設の補助 (対象者：会員)</p>	<p>通 年</p> <p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>
(6) 割引斡旋補助事業	<p>① 旅行会社独自の日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。 (対象者：会員)</p> <p>② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者：会員)</p>	<p>2,500セット</p>

## 5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の 協力・交流事業  (1) 協力事業	① 三鷹市内の他団体と協力し、新たな事業展開を検討する。  (対象者：会員・家族・市民)	通 年
	② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配付する。  (対象者：会員・家族・市民)	通 年
	③ 中小企業退職金制度・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中小企業退職金制度については、資料配布、相談、加入斡旋等を行う。  (対象者：会員・家族・市民)	通 年
	④ 東京都が行う融資制度について資料を窓口に表示し配付する。  (対象者：会員・家族・市民)	通 年

## 6. 中小企業勤労者福祉に係る他団体との協力・交流事業(定款第4条第1項第6号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・ 交流事業	① 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換。	随 時
	② 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体との共同事業の実施。	随 時

## 7. 会員加入促進事業

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
(1) 市内事業所訪問	① 職員による市内事業所の会員勧誘	随時
	② 勧誘の為にチラシ・パンフレットを印刷し、未加入事業所へ送付	随時
	③ 未加入の事業所へ会報を定期的に送付	随時

平成25年度収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常利益										
基本財産運用収入	0			0	0		0	10,000		10,000
基本財産運用収入	0			0	0		0	10,000		10,000
受取会費	0			0	7,626,900		7,626,900	11,623,100		19,250,000
受取会費	0			0	7,626,900		7,626,900	11,623,100		19,250,000
事業収益	21,590,000			21,590,000	0		0	0		21,590,000
事業収益	21,590,000			21,590,000	0		0	0		21,590,000
受取補助金等	14,520,750			14,520,750	1,033,300		1,033,300	5,886,950		21,441,000
市補助金収入	14,520,750			14,520,750	1,033,300		1,033,300	5,886,950		21,441,000
雑収益	0			0	0		0	660,000		660,000
受取利息収入	0			0	0		0	60,000		60,000
雑収入	0			0	0		0	600,000		600,000
基本財産取崩収入	0			0	0		0	200,000,000		200,000,000
基本財産取崩収入	0			0	0		0	200,000,000		200,000,000
経常収益計	36,110,750	0	0	36,110,750	8,660,200	0	8,660,200	218,180,050	0	262,951,000
(2) 経常費用				0			0			0
事業費	59,301,150	200,000,000		259,301,150	8,660,200		8,660,200			267,961,350
役員報酬	1,436,700	0		1,436,700	239,450		239,450			1,676,150
給料手当	5,729,000	0		5,729,000	337,000		337,000			6,066,000
役員福利厚生費	224,400	0		224,400	37,400		37,400			261,800
職員福利厚生費	1,796,050	0		1,796,050	105,650		105,650			1,901,700
賃金	4,765,100	0		4,765,100	280,300		280,300			5,045,400
旅費交通費	276,250	0		276,250	16,250		16,250			292,500
委託費	2,954,600	0		2,954,600	173,800		173,800			3,128,400
通信運搬費	1,218,400	0		1,218,400	76,150		76,150			1,294,550
印刷製本費	2,080,000	0		2,080,000	260,000		260,000			2,340,000
事業委託費	9,800,000	0		9,800,000	0		0			9,800,000
給付金	0	0		0	6,500,000		6,500,000			6,500,000
利用補助金	23,458,000	0		23,458,000	0		0			23,458,000
消耗品費	817,500	0		817,500	163,500		163,500			981,000
負担金	840,650	0		840,650	49,450		49,450			890,100
賃借料	1,678,300	0		1,678,300	258,200		258,200			1,936,500
手数料	279,300	0		279,300	59,850		59,850			339,150
保険料	122,400	0		122,400	7,200		7,200			129,600
使用料	221,000	0		221,000	34,000		34,000			255,000
修繕費	52,000	0		52,000	8,000		8,000			60,000
租税公課費	210,000	0		210,000	15,000		15,000			225,000
消耗器具備品費	550,000	0		550,000	0		0			550,000
会議費	2,500	0		2,500	2,500		2,500			5,000
報償費	200,000	0		200,000	0		0			200,000
燃料光熱水費	19,500	0		19,500	3,000		3,000			22,500
退職給付費用	569,500	0		569,500	33,500		33,500			603,000
寄附金	0	200,000,000		200,000,000	0		0			200,000,000
管理費								8,835,650		8,835,650
役員報酬								4,662,850		4,662,850
給料手当								674,000		674,000
役員福利厚生費								486,200		486,200
職員福利厚生費								211,300		211,300
賃金								560,600		560,600
会議費								20,000		20,000
旅費交通費								32,500		32,500
修繕費								20,000		20,000
通信運搬費								228,450		228,450
消耗品費								109,000		109,000
保険料								14,400		14,400
印刷製本費								260,000		260,000
燃料光熱水費								7,500		7,500
賃借料								645,500		645,500
手数料								59,850		59,850
使用料								85,000		85,000
租税公課費								75,000		75,000
減価償却費								70,000		70,000
委託費								347,600		347,600
負担金								98,900		98,900
雑支出								100,000		100,000
退職給付費用								67,000		67,000
経常費用計	59,301,150	200,000,000	0	259,301,150	8,660,200	0	8,660,200	8,835,650		276,797,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-23,190,400	-200,000,000	0	-223,190,400	0	0	0	209,344,400		-13,846,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	-23,190,400	-200,000,000		-223,190,400	0		0	209,344,400		-13,846,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0		0	0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	-23,190,400	-200,000,000		-223,190,400	0		0	209,344,400		-13,846,000